

議 会 改 革 特 別 委 員 会

| | | |
|------|---|------------------------|
| 日 時 | 令和3年12月20日（月） 開会中 | 10時50分 開会 12時03分 閉会 |
| 場 所 | 相良庁舎 4階 大会議室 | |
| 出席議員 | （委員長）15番 村田博英 （副委員長）14番 大石和央 | |
| | 1番 石山和生 | 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭 |
| | 4番 名波和昌 | 5番 加藤 彰 6番 木村正利 |
| | 7番 松下定弘 | 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝 |
| | 10番 原口康之 | 11番 大井俊彦 12番 太田佳晴 |
| | 13番 中野康子 | 16番 植田博巳 |
| | | |
| 欠席議員 | | |
| 傍 聴 | | |
| 事務局 | 局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 森田さおり 書記 本杉周平 | |
| 説明員 | | |

署名 _____ 議会改革特別委員長

開会の宣告

○議会改革特別委員長（村田博英君）

全員おそろいのようなので、議会改革特別委員会を開催いたします。

本日四つ目の会議で、お疲れさまです。

2 協議事項 (1) 今後の進め方について

○議会改革特別委員長（村田博英君）

レジュメをご覧になっていただいて、今日は、まずは今後の進め方についてということの説明いたします。

この議会改革特別委員会というのは、基本条例、今日お持ちではないと思いますが、次の委員会からは、この基本条例を持参していただくよう、お願いします。

まず、第9章に、議会運営の最高規範性と見直し手続ということがございます。第18条について、「議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の研修を行わなければならない」という項目がございまして、取りあえずは、今後の方針といたしましては、まずは議会基本条例がきちんと条例どおりやられているかどうかと。あるいは、改善点があるかどうかということ、やりたいというふうに思っております。

それで、その後に、前回のときをほぼ踏襲する形になるかと思いますが、やり方としましては、テーマを設けまして、そのテーマに沿って班分けをして、その班の方でそのテーマについて検討していただくということにしたいと思っております。

そのテーマにつきましては、取りあえず今言いました、基本条例の見直しをやるということ。

それからもう一つは、あとの2点は、開かれた議会ということ、我々も考えて、皆さんももちろんですが、議会は何をしているのか、何をするとところかとか、そういうところについて、開かれた議会について、テーマを設けたいと。

それからもう一点は、議会報告会というのがございます。これも議会基本条例に定められております。そこに参加された新しい議員の方もいらっしゃると思いますが、数多い市民の方の声から、今までやり方について、試行錯誤してまいりました。一方的であるとか、報告だけで終わっているのではないとか、それから参加度の問題ですね。そういうところを含めまして、試行錯誤してまいりましたが、それについて、今年、コロナでここ2年やっておりません。リモートでやったり、いろいろなことをやってまいりましたが、今年できれば、議会報告会をやりたいというふうに思っておりますが、できない場合も、それはどうか分かりませんので、議会報告会について、今後、どういうふうにしていくのが一番いいかということ、テーマにしてみたいかがかなというふうに、こちらとして考えておりますが、これも、皆さんが今後、ぜひ、こういうこ

とをやってみたいとか、そういうご提案があれば、今日ということは無理なので、次回の委員会に提案をしていただいたほうが、ぜひお願いしたいと思います。

それで、取りあえず、開かれた議会については、先ほど議運の委員長からも報告がありましたけど、長野に視察に行ったりして、その結果、内容をどうするかとかいうことを決めていかなければいけないと思っております。

それで、取りあえず、基本条例の見直し、検証ということにつきまして、副委員長のほうから説明をいたします。

○14番（大石和央君）

私のほうから、議会基本条例にのっかって、先ほど委員長のほうからありましたけれども、改選後、すぐこの条例を見直すという規定になっておりまして、前回も含めて、こうした検証をしてまいりました。

そこで、お手元のほうに、資料という形で、議会基本条例チェックシートと言うことで、平成30年に見直しということでやってきてあります表があろうと思います。これは前回の見直し作業のしたものでありますけれども、このような形、新議員の皆さんは、少し分かりにくいかもしれませんが、こういう表の中で、全員で検証していきたいというふうに思っております。

ただ、具体的にこの間、4年間やってきたかというようなことを新議員の皆さん、分からないというふうに思いますので、そこら辺は、あらかじめこれまでの経過を踏まえて、この表を埋め込む作業をしますので、その中で意見があればということで、お聞きをしていくような方向で、そんなに時間をかけないで、この見直し作業はしていきたいと思っております。

この表でやっていくかどうかを含めまして、正副と、それから事務局のほうで、もう一度チェックシートを考えて、次回のところでは示していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

よろしいでしょうか。議会基本条例なるものを、読み込んでいただきたいなと思っております。

それから、今言った議会報告会についても、基本条例に載っておりますので、定められた方法で基本的にはやるということをございますので、それも読み込んでおいていただければと思います。

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

一点、説明の中で確認したいことがあります。

それは、議会基本条例の見直しを進めるということなんですけど、議会基本条例の中でも、やはり見直しというのは、当然定められております。

ただ、今、執行側のほうで、こういったことが不合理だから議会基本条例を変えていきたいという、何かそういったものがあるんですか。ただ見直しということなのか。普通、規則についても、何にしても、やはり不都合が生じたときとか、議会としてこういう活動を行っていきたいけ

れども、この部分が非常に今、不合理だということでやっていくと思うんですけど、ただ、そこだけに時間を取られていると、本来の本当の議会改革というものが進まないと思うんです。

そういったことで、どんなように考えて、今進めようとしているか、その確認をお願いします。

○14番（大石和央君）

私のほうからお答えします。

先ほども言いましたけれども、この表を見ていただけますか。

要は、条項をそれぞれ出しておりますけれども、この中で、まずは検証ですね。例えば、第2条のところですね、市民に分かりやすい言葉で説明はどうかというような評価も含めてやってきて、それができていれば、当然いいわけなので、前回のものは全部できているのではないかとということで、現状分析をしているわけなんです。

そんなことですので、まずはそこです。検証です。ですので、そんなにこれ、時間がかかるわけではありませんし、それから、こういう検証をしながら、ここのところをこういうふうにしたら、もっといいのではないかという意見が出れば、そこについては当然協議をして、変えるものは変えていく。それから、付け加えるものは付け加えるというような形で進めていったらどうかということで、それはそんなに時間がかかることではないのではないかとこのように思っております。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、現在具体的に、こういう活動をしていきたいけれども、ここが少し不便があるという、そういうことではないわけですね。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

一つは、前回もそうだったんですけども、要するに報酬とか、政務調査費なんかのところでは議論もしていたんですけども、実際、この条例の中では政務調査費については、うたわれていないんですね。そういうようなことについて、協議、要するに議長が言われているところの報酬等を見直していくということでもありますので、そういう中で、必要性があったらば、当然、条例改正というものも、一部改正ですね、必要になるのかなと思いますけれども、今のところでは、一応検証していくということをやりたいというふうに思っています。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

このチェックシートの件ですけども、ちょっと見直していくよという話ですけども、例えば、第2条で見ますと、第1号、第2号については解説がないんですね。ですから、そういう

ものがあるものですから、その辺の項と対応したチェックシートにしてもらいたい。それでないと、欠落する部分が出てきてしまうおそれがありますので、例えば第2条でも、第1号、第2号が入っていませんので、その辺も含めた、全条のチェックシートに対応できるような見直しをお願いしたいと思います。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

大石委員。

○14番（大石和央君）

これは前回のもので、でも、そのところはまさにそのとおりなので、そのようなところを変えていきたいというふうに思いまして、少し事務局等も含めて、その辺りのところをやっていて、このチェックシートをつくっていききたいというふうに思っていました。

それでよろしくをお願いします。

○議会改革特別委員長（村田博英君）

ほかに何かございましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

3 その他

○議会改革特別委員長（村田博英君）

では、次回はまたご連絡をいたしますが、年内に一度こういう方針を皆様にお伝えしたいということがございまして、今日は以上にしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（村田博英君）

それでは、以上で議会改革特別委員会を終わります。お疲れさまでした。

〔午後 12時03分 閉会〕